

令和8年7月6日（月）
岡谷市男女共同参画審議会

第1回岡谷市男女共同参画審議会

会 議 録

【出席者】

○委員（9名）

伊東 美和 委員、北村 隆雄 委員、熊井 卷文 委員、小林 郷子 委員、
小松 貴代 委員、澤 宣夫 委員、藤森 賢二 委員、山田 綾子 委員、横内 和子 委員

（※欠席者…赤間 公子 委員、小口 朝弘 委員、佐々木 千玲 委員、武井 淳也 委員
計4名）

○アドバイザー

長野県男女共同参画センター 飯島 恵子 所長

（事務局）

企 画 政 策 部 長	木 下 稔
地 域 創 生 推 進 課 長	今 井 康 貴
地域創生推進課統括主幹	土 屋 文 子

第1回岡谷市男女共同参画審議会 会議録

令和8年7月6日（月）
午前10時～午前11時30分
市役所9階 大会議室

●委嘱書交付

●市民憲章唱和

1 開会

2 市長あいさつ

皆さんこんにちは。

本日は、大変お忙しいところ「岡谷市男女共同参画審議会」にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

ただいま、委嘱書を交付させていただきました。委員の皆様には、快くお引き受けをいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、先日、世界経済フォーラムが、世界各国の男女格差をまとめた2025年版の「ジェンダーギャップ指数」を発表しました。評価対象148か国のうち、日本は118位と前年度と同じ順位にとどまるとともに、政治・経済分野では、まだ男女格差が大きい結果となっております。結果をみるとその通りだと思えるところでございますが、日本の歴史、文化の成り立ち、また時代の変遷などを考えながら、総合的強化をしていかなければならないと感じたところであります。

そのような中、本市では、誰もが社会や地域で能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するため、令和7年度を初年度とする「第7次岡谷市男女共同参画計画」に基づくさまざまな施策を推進しているところでございます。

皆様の貴重なご意見をいただきながら、引き続き、男女共同参画社会のさらなる実現を目指しまして力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

結びになりますが、皆様には、それぞれのお立場で、各施策の取組をはじめ、男女共同参画社会の実現に向けまして、ご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

どうぞ2年間よろしくお願いいたします。

3 自己紹介

・名簿順に自己紹介。

*赤間 公子 委員、小口 朝弘 委員、佐々木 千玲 委員、武井 淳也 委員 欠席

・アドバイザー 長野県男女共同参画センター 飯島 恵子 所長より自己紹介

長野県では、今年度、「第6次長野県男女共同参画計画」を開始し、「ジェンダー平等を実現し、誰もがお互いを尊重し、暮らしやすい社会づくり」をテーマに取組を進めております。

長野県男女共同参画センター“あいとぴあ”においても、講座、女性相談・男性相談、図書室の

開放など各種事業を実施しているところであります。

本日の会議では、地域の皆様の意見を伺い、今後の施策に生かしていきたいと考えております。
よろしくお願いいたします。

4 会長・副会長選出

地域創生推進課長	正副会長の選出をお願いしたいと思います。
	岡谷市男女共同参画条例第21条第5項に、「審議会に会長及び副会長を各1人置き、委員の互選によりこれを定める」とありますので、本日は、委員の皆さんの中から会長と副会長を決めていただきたいと思います。 正副会長の選出についてご意見がある方はお願いします。
地域創生推進課長	本日は、初めての方も多くいらっしゃいますので、なかなか意見がでにくいと思います。 事務局に案がございますので、お示しさせていただいてよろしいでしょうか。
(委員)	異議なし。
地域創生推進課長	それでは、事務局案といたしましては、会長に北村隆雄委員、副会長に赤間公子委員をお願いしたいと思います。 ご承認いただける方は拍手をお願いいたします。
(委員)	拍手
地域創生推進課長	ありがとうございました、 それでは、会長を北村隆雄委員、副会長を赤間公子委員をお願いいたします。 なお、赤間委員におかれましては本日欠席でありますので、事前にご了承いただいておりますのでご報告いたします。 それでは、北村会長からご挨拶をいただきたいと思います。
会長	ただいま、会長に選任されました、北村でございます。 微力ではございますが、委員の皆さんのお力添えをいただきながら、円滑な審議会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 私自身、地域活動に携わる中で、年齢や性別などに関わらず、多様な立場の方々が安心して暮らし、活躍できる環境づくりの重要性を感じております。 岡谷市では、第7次男女共同参画計画「男女共同参画おかやプランⅦ」に基づいて活動が進められています。本審議会におきましても、岡谷市の状況や市民の皆様の声を踏まえながら、より良い施策の推進に向けて皆様とともに考えてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
地域創生推進課長	ありがとうございました。 岡谷市男女共同参画条例第22条により、審議会の会議は会長が議長となることとなっておりますので、ここからの議事進行は北村会長にお願い

	いたします。
--	--------

5 議 事

(1)「令和7年度男女共同参画推進事業実施状況」及び 「令和8年度男女共同参画推進事業実施計画」について

会長	それではこれより進行を務めさせていただきます。 さっそくですが議事に入ります。議事1「令和7年度男女共同参画推進事業実施状況」及び「令和8年度男女共同参画推進実施計画」について、事務局から説明をお願いします。
統括主幹	《第7次岡谷市男女共同参画計画 おかやプランⅦの概要の説明》 ⇒内容省略 《令和7年度男女共同参画推進事業実施状況及び令和8年度男女共同参画推進実施計画についての説明》⇒内容省略 (資料1, 資料2)
会長	ただいま、事務局から説明のありました内容について、質問等ありましたらお願いします。
A委員	地域創生推進課の方にお伺いします。 出張フォーラムの実施が1団体90人と、令和7年度の報告の中にありますが、これは1つの同じ出張フォーラムで90人が参加したということですか。
統括主幹	はい。そのとおりです。1団体に対して出張フォーラムを実施し、90人の方に参加していただきました。資料の中では再掲の形で掲載している部分もございます。
A委員	令和7年度の数値目標は6団体でしたが、その実施状況を踏まえて、令和8年度は5団体に見直したということによろしいでしょうか。
統括主幹	はい、そのとおりです。 意識啓発につきましては、昨年度末、リーフレットを作成し全戸配布を行ったということもありまして、周知の方法を見直した中で、団体数を1つ減らしたものです。別の方法で広く周知を図ることも含めて見直しを行った結果となっております。
A委員	もう1点、お伺いします。 「男女共同参画おかやプランⅦ」の中で、「一方、女性自身が責任ある職に就くことを避けていると感じている人も22.3パーセントおり、特に50代以上の女性に多い結果であったことから、特にその年代が役職に就くことを避けているのではないかと考えられます。このような状況から、さまざまな組織運営に男女共に参画できるよう、男性の意識だけでなく、女性自身の意識も向上させていく必要があります」とあります。 私は岡谷に来て40年以上になりますが、その中で、岡谷市の女性は非常に働き者で、多くの方が家庭の外でも働いているという印象があります。 その一方で、50代になって役職に就くことについては、ためらうような

	傾向があるということが、残念でもあり、不思議でもあります。各事業所の方や市役所の中でも、その点をどのように感じておられるのか、お聞きしたいと思います。
統括主幹	お話しいただいた点につきましては、市民アンケートの結果をもとにしているもので、多くの方がそのように感じているという結果が出ております。22.3パーセントという数字につきましても、女性自身が責任ある職に就くことを避けていると感じている方の割合として示されているものです。 また、年代別の結果に伴いまして、女性が役職に就くことを避けているのではないかと考えられる、というのはアンケート結果から来ておりますので、皆さんそういうふう感じていらっしゃるのかなと思います。さらに、区の役員の関係などでも、女性の登用についてこちらからお願いをしても、なかなか難しいというお答えをいただくことがあるときいておりますので、固定的な意識が一定程度残っているのかなと考えております。これからも周知等を進めていかなければならないと考えております。
A 委員	事業所の方のお話なども伺えればと思うのですが、いかがでしょうか。
会長	ただいまのA委員のご発言に関連して、どなたかございますか。事業所ということで、B委員さんいかがでしょうか。
B 委員	この「意思決定段階への女性の参画」というところで、「女性が責任のある役職に就くことを避けていると感じている」という回答の中には、男性も女性も含まれているのだと思います。 当社でも、先ほど申し上げたとおり、女性職員が半数ほどおります。現在は、男性も女性も同じ昇格基準で昇格しておりますので、女性も役職を目指していくことができる職場ではあります。 ただ、実際に、すべての女性職員が責任のある役職に就きたいと考えているかということ、女性職員自身がそこを目指していないということはありません。 ただ、責任ある職に就くという働き方が、これまで男性が多く担ってきた働き方であるという面もあると思います。女性にもぜひ目指してほしいといっても、「男性のように働く働き方はできない」ということが正直なところだと思います。 なので、女性がそのように考えるということは、これまでの男性の働き方そのものにも問題があったのではないかと感じます。 当然、責任ある役職には責任も伴いますし、仕事に対する時間の割合も、もしかしたら多くなってくるかもしれません。 ただ、そういう働き方をどうしてもしなければいけないポジションに女性をそのまま当てはめていくことが、女性活躍なのかというと、それは違うような気がするので、やはり男性も女性も求めている働き方ができるような仕組みを作っていくことが大事ではないのかなというふうに思います。女性だから責任ある職に就きたくないと思っているわけではないと、私は個人的には思っています。
アドバイザー	参考までに申し上げます。 本日は資料を持参しておりませんので、正確な数値ではなく、書籍からの情報となります。詳細については書籍をご参照いただきたいと思います。

	す。 兵庫県豊岡市ではジェンダーの取組を進めている事例があります。 ジェンダー平等を進めるにあたり、40代の男性職員と女性職員の職歴の違いを示していました。女性職員は比較的、庶務系や住民対応の窓口業務、住民福祉関係の業務が多く、男性職員はそれに加えて環境や農林水産といった分野も経験しており、20年間でかなり違いがあったという内容でした。現在、県で採用されている職員については、男女を問わず幅広い分野に配置されています。岡谷市も同様ではないかと思います。 私自身も50代ですが、これまで比較的、福祉や健康づくりの関係の業務が長かったということもあり、女性が登用されるにあたり、キャリアの面で尻込みをしてしまう部分があるのではないかと感じます。 また、様々な要素が絡み合っているため一概には申し上げられませんが、国のデータによりますと、35時間以上の労働時間で、6歳未満の子どもを持つ夫婦のデータとして、女性の家事労働時間が男性より大幅に多いという内容が示されていました。その背景には、女性側においては、社会から家事労働を期待されているという面や、自分自身でも、それが母親の役割であると思っている面があると思います。また、男性側においては、職場では長時間労働をしなければいけない、期待されている上に、家庭では自分が大黒柱であるという意識があり、社会的な期待と本人の自己認識の両面から形成されているという側面があります。 その結果として、男性は長時間労働を伴う仕事に縛られ、女性は求められても、ケア労働を担いながらだと管理職等への登用は難しいと感じてしまう、という状況があるのではないかと思います。これらは複合的に絡み合った問題ですので、それぞれの立場で、できるところから少しずつ変えていくことが重要ではないかと考えます。
A委員	ありがとうございました
会長	その他、何かご質問はございますか。 ないようですので、

(2) 男女共同参画に関する岡谷市の現状について

会長	次に進みます。議事(2)「男女共同参画に関する岡谷市の現状」について、事務局から説明をお願いします。
統括主幹	《男女共同参画に関する岡谷市の現状について 説明》⇒内容省略(資料3)
会長	ただ今、事務局から説明がありました事項について、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。 特にないようですので、よろしいでしょうか。

(3) その他

会長	次に、議事（３）「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。
統括主幹	特にございません。
会長	これで、本日予定された議事のすべてが終了いたしました。その他、皆様から何かありますか。特にないようでしたら、これをもちまして本日の議事をすべて終了といたします。委員の皆様におかれましては、本日は慎重な審議をいただき、誠にありがとうございました。 以降の進行を事務局にお返しします。
地域創生推進課長	会長ありがとうございました。また委員の皆様には、貴重なご意見等をいただき重ねて御礼申し上げます。 以上を持ちまして、令和８年度第１回岡谷市男女共同参画審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

6 閉会